

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年2月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	原子炉建屋排風機室空調機ファン(A)の逆流防止ダンパーに動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
2	6号機	ホットシャワードレン系収集槽(A)の水(汚染なし)の放出時、放射能が高いことを示す警報が発生し、放出が自動停止したことを確認した。再分析の結果、汚染がないことを確認済み。当該事象の原因を調査。	
3	6号機	携行品モニタによる管理区域内からの物品搬出測定時、携行品モニタでの搬出が認められていない物品(前日より現場に仮置きしていた置き時計)の搬出を確認した。当該事象の原因を調査。なお、物品汚染がないことを確認済み。	
4	7号機	復水貯蔵槽外部注水配管設置工事に関する溶接事業者検査計画書の記載内容に誤記を確認した。当該事象の原因を調査し、当該計画書を改訂。	